

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第12回定例会
開催日時	平成23年3月23日（水曜日） 18時30分から19時40分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：大島眞之 副会長：千葉桂子 委員：幸内悦夫、定盛秀俊、渡辺文子、古賀節子、須磨田純子、森忠、加藤真理、萩原建次郎、上田幸夫 職員：相原館長、川口館長補佐、寺嶋分館長、小笠原分館長、平井分館長、近藤分館長</p>
欠席者	西嶋剛昭、柴山隼、福島憲子
議題	<p>(1) 第11回定例会の記録について (2) 報告事項 1 行政報告 2 事業計画書・報告書について 3 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1 公民館の「臨時休館」対応について 2 平成23年度西東京市事業計画（案）について 3 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」 (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1 あめんぼ青年教室（田無） 2 田無公民館まつり・公民館主催事業「歌声コーナー」（田無） 3 完璧な親はいない「自分らしい子育てがしたい人集まれ」（芝久保） 4 乳幼児を持つ母親のための講座（谷戸） 5 「外国人のための日本語講座」スタッフ養成講座（柳沢） 6 くるみ学級（柳沢） 7 自己表現講座（ひばり） 8 女性のためのエッセイ講座（駅前） (2) 事業報告書 1 幼い子どもを持つ母親のための講座（谷戸） 2 集まれ地域の市民力（ひばり） 3 お一人様のためのワンプレートクッキング講座（柳沢） 4 子育て中の女性のための講座（ひばり） 5 自分らしい働きかたを探そう（駅前） 6 セカンドライフ講座（ひばり） 7 創作講座（ひばり） 8 ベーシックインカムを考える（ひばり）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> 有り（人） <input checked="" type="checkbox"/> 無し
会議内容	
<p>※開会に先立ち、東北関東大震災の犠牲者を悼み黙祷を捧げる。</p> <p>○会長： 定刻につき、開会する。</p>	

本日の会議について協力を依頼する。余震の続く中での開催につき、できれば時間を短縮して審議したい。報告案件については、配付資料をもって報告を受けたものとした。特に意見のある委員は、次月にまとめて受けたい。

(1) 第11回定例会の記録について

○会長：

記録の修正についての申し出等を確認する。

○職員：

特になし。

○会長：

配付した記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1 行政報告

○副会長：

報告を受ける。

○館長：

公民館の臨時休館についてだが、災害対策本部の決定により、3月14日から19日までの間臨時休館が決定し、さらに引き続き3月31日まで休館が決定した。利用者に対しては、協力依頼をしている。

次に、3月11日の帰宅困難者の受け入れについてだが、同日の21時45分に避難所として開設し受け入れを開始した。詳細は、次の議題で報告する。

市議会は現在も継続中だが、文教厚生委員会において審査になった「公民館独自のHPの開設を求める陳情」については、不採択と決した。

○委員：

陳情の不採択の理由は。

○館長：

予算が関わる問題であることと、現在のHPへの掲載の充実を求めるという理由であった。

○副会長：

他になければ、終結する。

他の報告案件については、先ほども報告したように資料の配付により報告としたい。

(3) 協議事項

1 公民館の「臨時休館」対応について

○会長：

この間の臨時休館の経緯について説明を求める。

○職員：

配布の資料に基づき説明する。3月11日の地震発生直後、館長の指示で被害状況を確認したところ、幸いにも人的にも施設のにも6館ともに被害はなかった。18時以降の部屋の利用は、帰宅困難者の利用を優先することとした。

22時50分ごろに駅からの情報で西武線は運転を再開し、深夜運転をするとの情報が入り、公民館に

避難していた多くの人が駅に向かった。ただし、JRが終日運休を決定していたため、乗り継ぎで遠方に向かう人は公民館に留まった。午前0時前に公民館への宿泊を希望する人は、柳沢公16人、田無公10人、駅前公30人であった。宿泊した人は、翌朝6時過ぎから順次帰宅した。

14日早朝、館長から災害対策本部の決定として、公民館は14日を臨時休館とし利用者に連絡を取るよう指示が出た。開館時間前に全利用者に電話連絡を済ませ、分館長会議において週末までの主催事業については、余震の影響での中止を決定した。

同日夕刻、臨時休館を15日から19日まで延長することが決定され、即日、連休中の利用者への連絡を行った。この週の臨時休館中にも、分館長会議を断続的に招集し、3月末日までの主催事業の中止・順延の影響について協議した。

18日夕刻、臨時休館を3月末まで延長することが決定され、即日、連休中の利用者と講座受講者への連絡を行った。

臨時休館による影響は、6館全体で延べ1,168団体、中止になった事業は25事業となったが、協力的な態度が電話口から感じられた。

年度末までの臨時休館決定に対する意見と、今後4月以降の開館に向けての見解を分けて報告していただきたい。後者については、今後の参考とさせていただきたい。

○会長：

最初に、今月中の臨時休館に対する意見を述べて欲しい。

○委員：

市民企画事業1件中止になったが、来年度に優先することは考えているか。

○職員：

改めて申請してほしい。

○委員：

帰宅困難者の受け入れには、困難が伴ったと思う。受け入れ者の氏名等は記録したのか。

○職員：

柳沢公では確認できなかった。入館時に氏名確認を依頼したところ、なぜそこまでののかという質問を受けた。

○職員：

田無公では、宿泊者が帰宅する際に、毛布と引き換えに住所と氏名を確認した。

○職員：

駅前には数も多く、余りに出入が激しかったために確認はできなかった。人数を数えるので精一杯であった。

○委員：

事業を新年度へ繰り越すというが、影響はないのか。

○職員：

その都度判断していきたい。

○会長：

他になければ、4月以降についての意見を述べて欲しい。

○委員：

地震の影響は徐々に減ると思うが、原発事故の影響による避難民の受け入れ等は予定していないのか。

○館長：

庁内調査で、公民館は、各館ともに30人前後の受け入れが可能という報告をしたが、高齢者アパートでの受け入れとなった。

○委員：

計画停電が実施されるということで各地ともに混乱しているが、その日に急に使えません、では利用者は困ると思う。また、館の設置場所ごとに計画停電の区域も異なり、一律の休館という訳にもいかないと思うが、問題点をもう少し検討すべきと思う。

○館長：

各市の状況は、臨時休館しない市もあれば、全面的に臨時休館という市もあるが、夜間休館にしている市が多い。

○委員：

部屋を使う団体は、貸してもらえさえすれば活動は可能かと思うが、主催講座についてはいろいろと難しい面もあると思う。影響は最小になるよう努力して欲しい。

○館長：

なるべくならば最小限の影響になるよう努力したい。最終的には災害対策本部の決定によるが、利用者利便に沿った要望はしていきたい。

○委員：

災害対策本部の設置はいつからか。

○館長：

地震の発生日からである。

○委員：

臨時休館等については、どこが指示しているのか。また、対策本部の構成を聞きたい。

○館長：

災害対策本部が決定している。部長級以上の幹部職員で構成している。

○委員：

今回は避難場所として活躍したが、少ない人数でこなしていたことが理解できた。翌朝公民館に立ち寄ったら、片づけをしている姿を目にしたが、こうした施設を支えられる市民組織があるといいと思った。

○委員：

3月中の臨時休館はやむを得ないが、利用者からすれば何とか使いたいというのが本音だと思う。節電には協力してくれると思うので、停電しても構わないという団体に対しては、貸してあげても良いのではないかと思う。ただし、停電の中で夜の利用は厳しいと思うので、そこは中止することが適当と思う。

HPを確認していると逐次施設開放の様子も理解できるので、対応可能な人だけでも使えるようにし

てはどうか。こんな状況で、家にこもってしまっている人のためにも開館して欲しい。
災害時の自治組織については、私も考えている。そういう組織を作る中心になってほしい。

○委員：

例えば休館になったとしても、ロビーだけでも開放して欲しいと思っている。

今回の震災を経験してみて、もしも公民館が指定管理者に委託していたらと思うと、いったいどうなっていたのだろうかと思いがよぎった。少ない人数にもかかわらず、即座に被災者を受け入れられたのは、市の職員がいたからだと思っている。指定管理者の施設の状況はどうだったのであろうか。今後とも、地域の拠点施設としての管理方法を良く考えて欲しい。

○館長：

臨時休館中ではあるが、ロビーの利用は図書館開館時間の10時から16時まで開放している。各市の状況であるが、昼間だけは開館している市が多い。本日の意見を踏まえて4月以降のことを決めたい。

○会長：

参考にして、決定して欲しい。本件は、終結する。

2 平成23年度西東京市事業計画（案）について

○会長：

資料の説明を求める。

○職員：

先月の定例会の意見を踏まえて、資料を送付したが、本日は机上にカラー刷りの資料を用意し、変更した点が視覚的に理解できるようにした。

先月の意見で、計画の本質に変更を求める意見はなかったと思っており、言い回しや表現の改変、項目の復活ということに力を注いだ。

困みの中だが、1段落目と2段落目を入れ替え、公民館としての姿勢を断言する論調に変更した。また、「社会的に制約を受けやすい人への配慮」の項についても、回りくどいと思われる部分を修正した。

重点事業であるが、第1項は変更なし。第2項の抽象的との指摘のあった部分を、この表現でより明確に示した。

第3項の新しい利用層の開拓、であるが、青年層や勤労層という主語を最初に持つことで、新しい利用層とはこうした人々のことを指すのだということをアピールしたい。

第4項の利用者懇談会だが、ここも多くの意見が交わされた部分でもあり、もっと懇談会の意義などを説明してはどうかという見解も示されたが、この項は重点事業であり、考え方を述べる視点よりも具体的に何を行い、どのように工夫することに終始したいと考え、手は入れなかった。

第5項は、前回の意見により、結果的に前年度とほぼ同様の項目を残した。職員向けの項目のためと感じたために一旦は削除したが、主体的な学習に対する委員からの大切さを求める意見に対して、積極的に削除しなくてはならない理由はないものと判断し、復刻した。

各館の事業の頁への工夫であるが、10周年記念イベントへの協力の姿勢を示すべきとの意見を踏まえ、該当する事業にその旨を記載することとした。

○会長：

質疑を受ける。

○委員：

委員としてではなく、一市民として読んでみたが、大変わかりやすくなっており、公民館の考えや

意思が伝わってきた。よく理解できる。

○会長：

他に意見がなければ採決したい。
この事業計画書を承認することに異議ないか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
異議なしと認め、承認された。

3 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」

○会長：

これまでの議論と資料の説明を求める。

○座長：

2月定例会で提案した答申案分に対しての意見は、当日の意見以外には3月10日の期限までに上がらなかったため、3月14日に最終案分調整のための会議を開催予定でいたが、震災の影響で中止にせざるを得なかった。代わりに、メール等を活用して委員間で意見調整を行い、本日の会議30分前に集合して、急遽起草委員会を開いた。その中でも、若干の手直しが出ているので、この場で修正を述べたい。

（修正部分報告）

本日の会議で出た意見を元にもう一度会議を開き、4月の定例会で決議して欲しい。

○会長：

質疑を受ける。

○委員：

5項目目の2段落目の表現が気にかかる。利用していない人の評価についてだが、それのみに固執するのではなく、全ての市民から良い評価を受けるのだという趣旨の文章にしても良いと思っている。

評価機関も公運審が相応しいと断言しているが、その意見を公運審が述べてしまうことに対する抵抗感を和らげる意味でも、公運審には社会教育という背景があり、市民の意見を広く聞く姿勢を持っているということなどを加えたらどうなのか。歴史的に見れば、既に評価機関として定着していることは私もそう考えているし、月刊公民館のレポート等にも書かれていることである。

○職員：

評価機関をどこが行うことが適当かという諮問事項の説明時にも、公民館のことをよく理解している機関が相応しいということ強く求めているためだと思う。

○委員：

次回に再度調整したい。

○座長：

3月28日に最終の起草委員会を開催し案文化し、4月の定例会で決議が必要となるため、次回には議論する猶予はない。

○委員：

了解した。必要により、起草委員会にも出席したい。

○会長：

他に意見がなければ、本日はこの程度にとどめ、終結したい。

(4) 事務連絡及び情報交換

○会長：

事務連絡、情報交換を議題とする。

○職員：

年度末でもあり、今年度の出張について事務局に報告してほしい。研修会、大会、都公連の企画委員会等々の出席に対して費用弁償がされる。報告の上、出張命令書等に押印して欲しい。

(5) 次回の日程について

4月27日（水曜日）18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。